

業縛の生死観との戦い：大乘方便経はいかに釈尊の 悪業の伝承を変えたか

岡野， 潔
九州大学大学院人文科学研究院：教授

<https://hdl.handle.net/2324/1470416>

出版情報：日本佛教学会年報. 75, pp. 53-67, 2010-08. 日本佛教学会
バージョン：
権利関係：



日本佛教学会年報
第七十五号 抜刷

業縛の生死觀との戦い

——大乘方便經はいかに釈尊の惡業の伝承を変えたか——

岡野 潔

2010年8月

業縛の生死観との戦い

——大乗方便経はいかに釈尊の悪業の伝承を変えたか——

岡野 潔

(九州大学)

一 仏陀の悪しき業報のリスト

釈尊の生涯にも悪い出来事があった。釈尊にふりかかった災厄に前世の悪業の結果を見て、悪しき業報を十ほど数え上げてリスト化する仕事は、根本分裂以後、恐らく前一世紀か前二世紀の頃に、有部かそれに近い、極めて業報思想の強い上座部系の小乗部派でなされた。それを「仏陀の業報リスト」と呼ぶなら、そのようなリスト化が必要になったのは、大衆部系と上座部系の仏陀観をめぐる思想的対立が背景にあったためと思われる。大衆部系の、仏陀が生身無漏で業報を超えた出世間的存在であることの主張と菩薩の「願生」の主張は、上座部系の唱える、仏陀が生身有漏で成道後も業苦を受けることの主張と菩薩の「業生」の主張に、真っ向から対立する。仏陀観・菩薩観の対立の中で、部派間の論争に役立てる意図があったからこそ、上座部系の部派において、釈尊における残存する悪業の報いがリスト・アップされ、「仏陀の業報リスト」が形成され、韻文の形をとって伝承されたのであろう。

現存する資料、有部の『無熱惱池偈頌』(Anavatapiṅgatha)とバーリ上座部の聖典『アバダーナ』において、中核

的な古い韻文の伝承が共通しており、そのコア部分には「仏陀の業報リスト」が含まれている。或る時期に「仏陀の業報リスト」の伝承は、仏弟子たちが善業あるいは悪業の過去世の因縁をそれぞれ自ら告白する無熱惱池譚という粹物語を与えられて、仏弟子の因縁話の伝承群と結合されたものらしい。有部か有部に近い部派で、釈尊に加えて弟子たちの業報をも説く韻文作品として、テキストの原初形が成立すると、諸国を遊行する比丘たちによって暗唱されたその作品が、思想的にある程度近い立場にある、他の上座部系の各部派（パーリ上座部を含む）にも伝えられるようになるのは自然な成り行きであつたろう。それは諸部派に伝播した後、諸部派の内部でそれぞれの伝統による固有化が進められ、付加増広がなされ、最終的な形が整えられたと思われる。有部の『無熱惱池偈頌』では作品の最後、第三七章にその「仏陀の業報リスト」のテキストは置かれている。またパーリ上座部では聖典『アバダーナ』の、第三八七節の「仏陀アバダーナ」の「前世の業繫」(Pubbakammapiṭṭi)に、その「仏陀の業報リスト」のテキスト——有部伝承の韻文とよく類似するが付加も見られる——が置かれている。

このように釈尊と仏弟子の因縁話を集めた韻文作品の原初形が形成され、それが上座部系の、業報観が強い過去因縁譚を好む諸部派間に伝播すると、その後のテキストの編集と付加増広のかたちは部派によってまちまちであつたと推測される。⁽¹⁾有部ではある時期からは、韻文だけの形式にこだわらなくなり、特に重要な「仏陀の業報リスト」については別に散文の説明も付け足し、韻文のパートと散文のパートを組み合わせたかたちで伝持するようになった。根本有部律業事に見られる『無熱惱池偈頌』の形は、仏弟子と釈尊の韻文パートの間に、新たな散文パートが挟み込まれた形になっている。ただし義浄訳では釈尊の韻文パートが省略されている。有部系の一派が伝持した『興起行経』（大正No一九七）は釈尊の韻文・散文パートだけを仏弟子のパートから切り離して独立させており、釈尊の散文の中

に古い釈尊の韻文が飛び飛びに配置させられて、むしろ散文の方が作品の中心になっている。

二 小乗上座部作成の「仏陀の業報リスト」への抵抗

上座部系諸部派は、釈尊の様々な災厄の出来事を業報譚に変え、今世の出来事と過去世の因縁を一対一対応させて釈尊の生の『業縛』の有様を明らかにする「仏陀の業報リスト」が含まれる、上記の韻文のテキストを、仏の金口直説として承認し、正典もしくは準正典の扱いで伝承した。上座部系が特にそのリストを大衆部系の仏陀観を批判するための聖典的根拠として利用したであろうことは当然予想される。それに対して大衆部系はそのリストの伝承自体が正しいものではない、という反論の仕方をしたであろう。そしてリストの釈尊の過去世に関する伝承をめぐって、大衆部系は、上座部系が示す伝承とは大きく異なる、大衆部系独自の伝承を示すことによって、上座部系の主張に反論したと思われる。上座部系が好む業報譚とは全く違うかたちに書き換えられた（より具体的にいえば、懺悔による業報消滅と誓願受記という方向に発達した）独自の釈尊の過去世の因縁話が、大衆部系においては正しい伝承の形とされたようである。そのことは、現存する資料では大衆部説出世部の『マハーヴァストゥ』において確認することができる。⁽²⁾

このような、上座部系諸部派のもつ『業縛の仏陀観』との思想的な戦いは、大衆部系諸部派によってまず戦われたが、その後に大衆部と同様の超越的な仏陀観をもつ大乘仏教が登場すると、そこでも同じ戦いが引き継がれたはずである。大衆部系資料よりも大乘経典の方がはるかに現存資料に恵まれているため、このような『無熱惱池偈頌』の業報譚の「仏陀の業報リスト」をめぐる聖典の戦いを示す例の数々が、大乘の経や論に見つかる。その代表例として、初期大乘経典の大乘方便経（大正No.三一〇、大宝積經三八、大乘方便会）の最後の「十の業繫」（*dasakarmapiṇḍa）の教

説があるが、そこでその経がいかに伝承の書き換えによって、上座部系部派の業報の伝承と戦ったかを具体的に見てゆきたい。以下のAとBの伝承を比べていただきたい。

伝承の書き換えの例一

A 根本有部律業事（無熱惱池偈頌第五話＝散文第二話）

昔、隊商長X（釈尊の前世）は海外貿易を成功させて帰航する途中、別の隊商長Yを難破した船から救って自分の船に乗船させた。しかし救われたYはXの商売上の成功を嫉んで、大海の真ん中で船底に孔を開けてわざと船を沈没させようとした。Xは彼の行為を見つけて阻止しようとしたが、Yは破壊行為をやめなかったために、Xは怒って船上でYに矛を突き刺して殺した。この過去世で殺人を犯したXこそが、現世の釈尊その人である。この過去世の殺人の業の残滓により、釈尊はカディラ樹の破片の尖った先端が足に刺さって怪我をした。

B 大乘方便經

昔、隊商長Xは海外貿易を成功させて帰航する途中、盗賊Yが貿易商に変装して船に紛れ込んでおり、そのYが他の貿易商五百人を含む乗船者全員を殺してすべての財を奪おうとしていることを、海の神のお告げにより夢の中で知った。また貿易商五百人は、すべて未来世の成仏が確定した菩薩たちであることもお告げで知った。もし盗賊Yが五百の菩薩を殺せば、一人一人の菩薩が菩提を成就するまでの久しい期間にわたって、彼は地獄で苦しむことになる。そこでXは五百人の菩薩の命を守るため、またYを地獄落ちから守るため、自分こそが地獄に落ちることを覚悟して自らYを矛で刺し殺した。この過去世の殺人を犯したXこそが、現世の釈尊その人である。

しかしその殺人行為は惡業とならず、その慈悲の殺人行為により、十万劫の間、輪廻を滅ぼすことができた。惡人Yは殺人をしないで済んだので、天界に生まれた。⁽³⁾

二者を比べると、AからBへ傳承の書き換えがあったことは明らかである。Bにおけるその書き換への意図は積尊の惡しき業報の否定である。この例と同じように、過去世物語の書き換えにより、論敵である小乗上座部系のへ仏陀の業報リストへの業報譚の聖典的權威を無力化した例を、大乘方便經からもう一例をあげよう。

傳承の書き換への例二

A 根本有部律藥事（無熱惱池偈頌第十話II散文第七話）

昔、カーシャバ仏の時代に、婆羅門の青年X（積尊の前世）は、親友である陶器職人Yから、「あなたはカーシャバ仏に会うべきだ、一緒に会いに行こう」としばしば勧められたが、Xは決して行こうとせず、Yの懸命の説得に対し、「私は禿頭の沙門（カーシャバ仏）に会いたくない。悟りは達成困難で、どうしてその禿頭の沙門に悟りがあるのか」と、仏に対する惡言を語った。それでもYはあきらめず、Xの頭の髻をつかんでまで、無理やり仏のもとに連れて行こうとした。Xは「このYの態度はただ事ではない」と考え、Yと共に仏に会いに行くことに同意した。Xこそが積尊の前世であった。Xがカーシャバ仏に関して吐いた惡言の業の殘滓により、積尊は悟りを得るまでにウルヴェーラーで六年間苦行をしなければならなかった。

B 大乘方便經

昔、カーシャバ仏の時代に、婆羅門の青年Xは、親友である陶器職人Yから、「あなたはカーシャバ仏に会うべきだ、一緒に会いに行こう」としばしば勧められたが、Xは決して行こうとせず、Yの懸命の説得に對し、「禿頭の沙門に会うことが、私に何になるというんだ。悟りは達成困難で、どうしてその禿頭の沙門に悟りがあるのか」と、仏に對する惡言を語った。しかしその粗暴な發言は、方便である。実はXには同じ婆羅門の五人の親友がいた。彼らは菩薩乘を一時学んだことがあったが、その後惡知識に親近したため、菩提心を失い、外道の師に仕えていた。Xがこれら五人と一緒にいる時に、Yがやって来て、「一緒にカーシャバ仏のもとに行こう」と誘ったので、その時Xは「この五人は善根が未だ熟していない。もしカーシャバ仏を讃え、外道の師をけなせば、これらの者は疑いを生じて、仏のもとに来るのを拒絶するであろう」と考え、それ故Xは五人の前でわざと仏への惡言を吐いたのである。Yは、Xが断つても繰り返し誘い、ついには彼の髻をつかんで、彼をカーシャバ仏のもとに連れて行つた。そのYの死にも狂いの態度を見て、そばにいた五人も、いったい仏とは何者か、仏にそれほど功德があるのかと考え、一緒につられて仏のもとに行つた。五人は仏に会うと、信仰を取り戻した。このように、Xがカーシャバ仏に關して粗暴な言を吐いたのは、五人を導こうとする方便であつたので、その惡言は惡業を生じさせなかつた。Xであつた釈尊はその惡業の殘滓により釈尊はウルヴェーラーで六年間苦行をしたのではない。実はその六年間の苦行も、釈尊の方便であつた。世の修行者たちは断食苦行をすることゝ淨らかなり解脱できると考えている。そこで、菩薩は、六年間そのような行をしても決して解脱できないことを示すため、六年間の苦行を示現した。この六年の苦行によって、釈尊は五二〇万の神々や仙人を教化できた。⁽⁴⁾

このA↓Bの書き換えも業報否定の意図が明白である。以上の二つの例が、大乘方便経が小乗上座部系の主張する〈仏陀の業報リスト〉の權威を無力化するため、特に釈尊の過去世物語の内容を大きく書き換えて、それを悪しき業報の因縁譚として成立させないように方便を強調している例である。

上座部系が作った〈仏陀の業報リスト〉では、現世の災厄の出来事と悪しき前世譚の組み合わせによって、それぞれの事件の説明が出来ている。上記の二例では大乘方便経は釈尊の伝記的伝承をめぐる上座部系の主張と戦う時に、釈尊の前世譚の伝承内容に踏み込んでそれを書き換えるという方法を見せるが、しかしこのような前世譚の書き換えの例は経を全体的に見れば例外的であり、大乘方便経は大抵は〈仏陀の業報リスト〉の諸話に関しては前世譚よりもむしろ現在話の伝承を書き換えることで、釈尊には業報が存在しないことを示そうとする。大乘方便経はその題名が示すように、釈尊の業報の災厄であるように見える現世の事件は、実はすべて釈尊が故意に示現したもので、教化のための「方便」であったと主張する。つまり過去の悪い業報と現世との関係自体を否定する立場に立つので、その立場では、わざわざ前世譚を挙げる必要が基本的に無い。現在話の書き換えだけで十分である。そこで次に大乘方便経が〈仏陀の業報リスト〉の諸話において、現在話の内容を書き換えた例をあげたい。AとBの伝承を比べていただきたい。

伝承の書き換えの例三

A 根本有部律業事（無熱惱池偈頌第十一話Ⅱ散文第三話）

釈尊はある時に、雨安居の期間の供養を申し出た婆羅門Xに招かれて、その村に行ったが、Xが約束を違えて、業縛の生死観との戦い（岡野 潔）

僧団に食を提供しなかったため、釈尊は安居の三箇月間その地で五百人の比丘と共に、馬麦を食って暮らさざるを得なかった。ただし舍利弗と目連は天の上等な食を食べた。このように釈尊が五百比丘と共に馬麦を食べたのは、過去世の悪業の残滓によるものである。その過去世の悪業とは次のようなものである。昔、五百弟子をもつ婆羅門（釈尊の前世）はヴィパッシン仏の弟子たちに対して「禿頭ども（仏僧）は上等な食を食べるには価しない、麦を食え」と罵った。五百弟子も師に同調した。その時二人の婆羅門青年（舍利弗と目連の前世）は「そのようなことは言うべきではない」と諫めた。

B 大乘方便經

釈尊はある時に、雨安居の期間の供養を申し出た婆羅門Xに招かれて、その村に行ったが、Xが約束を違えて、僧団に食を提供しなかったため、釈尊は安居の三箇月間その地で五百人の比丘と共に、馬麦を食って暮らさざるを得なかった。しかし仏は初めから婆羅門が招いておきながら食事を給しないことを知っていたが、わざと招待を受けたのは方便である。仏と五百比丘は五百匹の馬と、馬麦を分け合って食べたが、五百匹の馬たちは実は菩薩乗を歩んでおり、彼らは過去の諸仏を供養したが、ある時に迷って悪業を作り、畜生に生まれていた。その五百馬の中の大馬は日藏（Sriyagarha）菩薩といい、彼は五百匹を救うため願生によってそこに生まれた馬である。日藏は五百馬に対して、自分の悪行を懺悔して仏と僧伽を拜するように、呼びかけた。安居の三箇月が過ぎて、五百馬は死んで、自分の馬麦の半分を僧団に与えた功德により、兜率天に生まれ変わった。その五百天子は、仏のもとにやって来て仏の説法を聞き、未来世に無上菩提を得ることが確定した。また日藏は未来に仏になることを授記された。釈尊にとっては粗食でも口中で最勝の味になるので、馬麦を食することは苦にならなかったし、

また共に安居を過ごした五百比丘の中に、美食によって貪欲を生じやすい四十人（あるいは四百人）がいた。彼らは馬麦のおかげで、心が食への欲望に支配されずにすみ、阿羅漢果を得た。それゆえ、この出来事は仏の方便であって、過去の業報ではない。「経は全く過去物語には言及しない。⁽⁵⁾」

Aの話が自然な形であるのに対して、Bの大乗方便経の話の筋はかなり不自然で言い訳めいている。Bは「方便」の立場から、無理やり現在話を五百馬などの救済の話に変えている。これと同様にかなり強引な形で、大乗方便経のBが「方便」の立場から、釈尊の現世の災厄の事件の中でも最大の事件であったデーヴァダッタの破僧の事件への解釈を大きく変えた例もある。次の如くである。

伝承の書き換えの例四

A 根本有部律業事（無熱惱池偈頌第四話に基づく散文第一話）

釈尊は「デーヴァダッタが」投げ下ろした大石の破片で足の親指に怪我をした。その因縁たる過去世の悪業とは次のようなものである。昔、邪悪な妻に唆されて、父の財産を異母弟に分割するのが惜しくなった資産家（釈尊の前世）は、花を摘みに行こうと森の奥に異母弟を誘い出し、石で彼を殺した。

B 大乗方便経

デーヴァダッタは釈尊を殺そうとして刺客を放ち、醉象ダナパーラをけしかけ、大石を投げ下ろしたが、これらの出来事も如来の方便であって、過去世の業による障礙と見なすべきではない。これらの方便によって、無数

の衆生が利益を得た。釈尊が前世で生まれ変わるたびに、デーヴァダッタもそれに追隨して同じ所に輪廻し、迫害をし続けたが、それも菩薩による方便である。デーヴァダッタがいなければ菩薩は六波羅蜜を完全に具えることができなかったし、無数の衆生を利益することもできなかったであろう。デーヴァダッタは常に師であり、菩薩を益せんとする者であった。「経は釈尊が殺人を犯した過去物語には一切言及しない。」⁽⁶⁾

三 大乘方便経の「十の業繫」の教説

大乘方便経は以上に挙げた例のほかにも、小乗上座部系の〈仏陀の業報リスト〉に出てくるほとんどの釈尊の現世の災厄の出来事に対して、方便の立場からいちいち抗弁している。小乗徒から見ると前世の業報にしか見えない釈尊の悪い事件も、実はすべて教化のための方便である。仏陀に悪しき宿業は存在しない。大乘方便経はこのように小乗上座部系の〈仏陀の業報リスト〉がもつ釈尊の『業繫』の思想に真つ向から反論し、仏陀の世間超越（出世間）の立場を護ろうとする初期大乘經典である。

大乘方便経が小乗上座部系の主張と戦うために取り上げた〈仏陀の業報リスト〉——それを大乘方便経は如来の「十の業繫」(as kyi rgyud bcu po, *dsakarnaplovi)と呼んでいる——を列挙すると次の通りである。⁽⁷⁾

- ① 仏はある時地面から突き出たカディラの破片を右足に突き刺した。
- ② 仏は自ら制定した戒に反して陳古薬を用いずに、薬王ジークヴァカが処方したウトバラ蓮華の薬を用いた。
- ③ 仏はある時、村で托鉢しても食が得られず、空鉢のまま帰った。
- ④ チンチャー女が腹に木桶をつけて、妊娠を偽り、仏を誹謗した。

⑤ 仏はスンダリカー女の偽りの誹謗を受け、女はその後に遊行者たちに殺されて祇園の塹に捨てられたが、仏はその殺人を未然に防げなかった。

⑥ 仏はヴェーランジャでの雨安居の三箇月、僧たちと共に馬麦だけを食して過ごした。

⑦ 仏はある時布薩において「私は背が痛む、あなたは七覺支の法を説きなさい」と長老カーシャバに告げた。

⑧ 釈迦族が殲滅させられた時、仏は「頭痛がする」と言った。

⑨ パーラドヴァーージャ婆羅門から仏は五百種の罵詈雑言を浴びせられた。

⑩ 輪廻の中でつねに迫害のためつきまとうてきたデーヴァダッタは、暗殺者・醉象・投石の企てにより、仏を殺そうとした。

この十項目から成るリストを見ると、小乗上座部系の「仏陀の業報リスト」の伝承を強く意識し、それをベースにして作ったものであることが明らかであるが、しかし小乗上座部系を代表する有部伝承のリストと比べると若干の項目が出入りする。⁽⁸⁾ 大乘方便經の「十の業繫」は恐らく有部が作成したリストを直接の下敷きになっているのではなく、むしろ二世紀頃の西北インドあたりに栄えた、どこかの上座部系部派の伝承を下敷きにしている可能性もあろう。

四 聖典の書き換えという現象について

私達は先に大乘方便經という大乘經に見られる、小乗伝承の書き換えの諸例を見てきた。論書においては論師たちが各自の意見の合理性を競い合うが、經典という聖典伝承における人々の戦い方は、それとは違っている。聖典とは或る意見が仏説として正統であるかどうかを決定する権威となるものであるが、聖典そのものは何者によっても権威

を保証されない。それ故、もしある集団が自己の立場を正統とする根拠となる文献を形成し聖典化すると、それに対抗する別の集団もまた自己の立場を護るために、相手の立場が真実の立場ではないことを示す、新出の文献を形成し聖典化するようになる。仏教という宗教においては、正統か異端かを決定する超部派の審問機関が存在しないため、書き換えとその聖典化による競争が生じた。

無熱惱池因縁譚の韻文テキストはもともと部派分立の時代になって前一、二世紀の頃に、阿含の正典より遅れて形成されたものであるのに、いつのまに小乗上座部系の諸部派がその伝承を正典か準正典として扱うようになった経緯があった。しかしそれを指摘し、論争相手の聖典伝承が仏説ではないことを唱えても水掛け論になろう。むしろ積極的に相手の伝承の中身を書き換えて、真実の教えの姿を示すという戦略をとるのが戦い方として有効である。そのような「書き換え」という戦略は、小乗と大乘の対立以前に、上座部と大衆部の対立時代にすでに存在したものであった。大衆部説出世部の『マハーヴァストゥ』ですでに上座部系伝承への大胆な「書き換え」が密かなさされていることが確認できるが、その「書き換え」という戦い方を大乘徒も継承して、それを大いに活用していることを、大乘方便経の中に私たちは確認できる。そもそも大乘経典とは、大乘信徒たちの新しい信仰の立場を護るために、このような部派伝承に対抗する「書き換え」という戦い方を聖典レベルで積極的に押し進めた結果、生み出されてきたものであろう。そして特に大乘方便経の場合は、明確に対立する記述を現存する小乗文献の中に見出すことができるため、大乘徒が論敵の小乗徒のもつ聖典伝承を土台にして行った「書き換え」の露骨な例を私達は確認することができた。大乘方便経は、人間的な業縛の仏陀観をもつ上座部系部派の聖典的權威の攻撃から、大乘徒の抱く完全無欠な存在の仏陀への信仰を護るために、方便の思想から伝承の故意の「書き換え」を行っている。⁽⁹⁾

なお「書き換え」という言葉にわれわれは悪い印象を抱きがちであるが、悪いものではない。それは時代とともに解釈が硬直化して行く伝承のあり方と戦う唯一の手段でもある。「書き換え」の結果生まれた新しい聖典により、古い聖典の権威は相対化され、信者たちは優勢な伝統的な立場の権威を疑い、むしろ教えの内実の深さだけを判断の基準にして、自分の信仰を深めることができるようになる。つまり「書き換え」の作業とは、それが古い聖なる伝承に含まれる意味の重層性や多面性の中から新たな意味を掘り起こす作業でもあるため、真理の他の側面にも光をあてて、一面的な解釈による権威的見解を相対化する役割を果たす。そのことにより信者たちは押しつけられた古い権威的伝統に必ずしもとらわれずに、一人一人の個人の心こそに自主的な信仰の依り処を置くことができる。それは異端審問のような教団的権威の押しつけを認めないために必要な作業であり、仏教本来の「自灯明法灯明」の立場に基づくものであるともいえる。大乘經典群をめざす新しい立場はそれなしには生まれなかった。

註

- (1) 有部とパーリ上座部の、それぞれのへ仏陀の業報リストへの梗概は、次の拙稿に示した。岡野「Anavataptagāthāの釈尊の業の残滓を説く因縁話の形成」、『論集』（印度学宗教学会）、三三号、二〇〇六年、一三六―一六頁（横組）。
- (2) この『マハーヴァストゥ』における伝承の変化については岡野「釈尊が前世で犯した殺人——大乗方便経によるその解釈」、『哲学年報』第六九輯、二〇一〇年、一四三―一四六頁を参照。
- (3) 『大正蔵』一一・六〇四中二四一六〇五上六 チベット訳、東北No. 82 (phags pa sangs rgyas thams cad kyi gsang chen thabs la mkhas pa byang chub sems dpa' ye shes dam pas zhus pa'i le'u zhes bya ba theg pa chen po'i mdo), Derge, Dkon brtsegs, CHA 60a1-61b2.
- (4) 『大正蔵』一一・六〇二上二九一六〇三上三三 Derge, Dkon brtsegs, CHA 53b2-56b3.

- (5) 『大正藏』一一・六〇六中四一―一三三 Derge CHA 65b2-67b3.
- (6) 『大正藏』一一・六〇七中五一―一三三 Derge CHA 69a1-b3.
- (7) 大乘十法經（宝積經大乘十法會）にも類似のリストがあり、やはり十項目でまとめているものの、「十の業繫」という言葉は使われていないようである。
- (8) 大乘方便經のこの「十の業繫」のリストの伝承内容について、少し私なりの説明、コメントを加えておきたい。リストの⑩に三つのデーヴァダッタが引き起こした事件が含まれているが、暗殺者たちに襲われた事件と酔象ダナバーラに襲われた事件の二つは、どちらも有部の〈仏陀の業報リスト〉には欠けているのに対して、バーリ上座部が伝えるリストにはどちらも入っている。ただし酔象の名がバーリ上座部の伝える象名ナーリギリと違っている。また正量部が伝えるリストに酔象ダナバーラは入っているが、暗殺者は入っていない。――またリストの②に出る、ウトバラ蓮華の薬は、釈尊のために処方されたお腹の薬（下剤か吐瀉薬）であり、その出来事は、有部やバーリ上座部や正量部が伝持する〈仏陀の業報リスト〉では、「釈尊は下痢の病をもつ」と記述される現世の事件に相当するように思われる。なおこのウトバラ蓮華の薬をめぐる出来事の伝承は、同じ大乘經典の『大乘十法經』のリストにも受け継がれて行く。――またリストの⑨の、バーラドヴァージャ婆羅門から仏が罵詈雑言を受けた事件は有部とバーリ上座部が伝えるリストには無いが、正量部のリストには入っている。――またこの①―⑩の大乘方便經のリストを眺めると、小乗上座部系の〈仏陀の業報リスト〉の伝統説にはもともとあった六年苦行の出来事（有部やバーリ上座部や正量部のリストもそれを認める）が、大乘方便經のリストからは消えていることに気づく。これはある時代に差し替えられたのではないか。つまり六年苦行の出来事が「十」の枠の外に出された代わりに、⑨の事件が「十」の枠の中に入れられた結果ではないかと思われる。六年苦行の出来事を「十の業繫」に入れるのは不適切であるという判断があつて差し替えられたのであろうが、その差し替えの作業が大乘方便經の作者によってなされたのか、それとも、大乘方便經が「十の業繫」の基本材料にしたどこかの部派の資料ですでになされていたのかは不明である。
- (9) 権威的伝承の「書き換え」は、危険性をはらんだ手段であり、譬えば劇薬も数滴なら薬になるがそれを超えると毒になるように、その扱いにはよほど注意しなくてはならない。大乘方便經はその危険性をもよく周知していたようである。大乘方便經の最後は、この經を慎重に扱うようにくどく念を押すような次の文によって締めくくられている。「善男子

よ、この善巧方便の教示・説明は秘密にされるべきである。善根の少ない卑しい衆生たちの前では語るべきではなく、教示されるべきでなく、説明されるべきではなく、読まれるべきではない」。このように経が「方便」という、伝統的な解釈を百八十度覆す新解釈の秘密の保持に気を遣い、神経を尖らせているのは、大乘信徒を護るための理論武装としてこの経が形成された事情を物語るものであろう。小乗上座部の教団の説得によって大乘信徒たちの抱く仏陀への信仰が崩されないことが経の第一の目的であって、小乗徒の伝承への積極的攻撃が目的ではなかったために、大乘徒以外には秘密とされたのであろう。当時の圧倒的に優勢であった小乗の権威的伝承によって大乘信徒たちの抱く仏への信仰が潰される危険があり、そのため懸命にへ仏陀の業報リストによる攻撃を予想して権威的伝承の「書き換え」に取り組みざるを得なかった、大乘の社会的にマイナーな勢力であった状況を、経のこの内向きの、秘密主義的な態度から読み取れる。